

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 28日

事業所名 放課後デイサービスピーす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		室内は、必要に応じて、個室対応もできるようにしています。外では、遊具遊び等、伸び伸び体を動かすことができます。
	2	職員の配置数は適切である	○		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		出入口は、必要に応じて移動式のスロープを使用します。室内はバリアフリーになっており、必要な箇所に手すり等を設置しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の話し合いや、職員会議を行い、見直しをしています。今後は、見直しを細かく行い、改善に繋げていきたいと思ひます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年一回保護者にアンケート調査を実施しています。保護者の方からの意見や要望により、業務改善の検討を行っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者委員による、外部評価の実施を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		積極的に研修に参加をし、職員全体で共有しています。インターネット等も活用し、事業所内での研修を行っています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者に聞き取りをし、支援会議でその内容を話し合い、子どもの変化やその時の状況を見ながら作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	今後、必要であれば取り入れていきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で活動についての協議をし、プログラムの立案を行っています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節の行事や、体を動かす活動、音楽遊びなど、発達段階や子どもの様子を見ながら活動しています。今後も様々な体験ができるよう、新しい活動等を検討していきたいと思ひます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・休日に応じて、課題を組み替え、子どもたちが取り組みやすいように事前準備をしています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人一人の子どもの状況に応じて、活動を組み合わせ、計画しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の活動内容や役割分担について打ち合わせをし、課題があればその都度話し合いをしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎に出るため、翌日に振り返りを行ったり、気づいた点等は、記録や連絡ノートを活用しています。緊急性のあるものについては、当日中に対応しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の日誌以外にも支援についての記録を取り、情報共有しています。今後は、この記録を基に振り返りを行い、改善に繋げていきたいと思ひます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月毎にモニタリングを行い、計画の見直しをしています。モニタリング以外の時期でも、その時の子どもの状況や変化など、必要に応じて計画の見直しを行なっていきます。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		必要に応じた活動を組み合わせ、取り入れています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校からの教育計画の内容を共有し、学校の送迎時には、先生と意見交換をしています。必要に応じて電話相談も行っています。

関係機関 や保護者 との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/		現在、医療的ケアが必要な利用者がいません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○	利用開始前には、相談員さんを通して情報共有をしています。年度途中からの利用者が多く、就学前の状況については共有が難しいです。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	相談支援員や学校を通して、情報を提供しています。移行する事業所からの要望等ありましたら、対応させていただきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	今後も機会があれば、研修などに積極的に参加をし、相談の必要がありましたら、助言を受けたいと思います。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	現在活動はありませんが、近所のお散歩や、公園などで接する機会があります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	送迎時や連絡帳にて子どもの様子をお伝えし、保護者の意向も取り入れた課題にも取り組んでいます。必要に応じて電話相談もしています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	職員はペアレントトレーニング研修には参加していますが、現在は保護者に対するペアレントトレーニングとしては、実施できていません。
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	契約の際に、説明を行なっています。保護者からの確認等があれば、随時対応しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	保護者が安心して子育てできるように、お話や悩みを聞かせて頂き、一緒に考えて支援を行っています。気軽にご相談頂けるよう、話しやすい関係作りをしていきたいと思っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	年一回保護者会を開催を予定しています。新型コロナウイルス感染症予防の為中止が続きましたが、今年度は開催することができ意見交換ができました。今後も感染状況を見ながら、開催を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○	苦情に繋がりそうな状況や相談があった場合、職員間で話し合いをしています。様々なご意見を記録し、改善に繋げています。その内容を第三者委員会で報告しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	定期的におたよりを発行しています。日頃の子どもの様子はInstagramにて発信しています。
	35	個人情報に十分注意している		○	今後も個人情報の管理には十分注意していきます。保管は施錠できる書庫で保管しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○	個々に応じた方法で意思の疎通を図っています。保護者との連絡については、電話やメール、必要に応じて面談を行っています。
非常時等の 対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在、行事に招待する等の取り組みは行っていませんが、地域の方と接する機会があり、コミュニケーションを取っています。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○	感染症対策委員を立ち上げ、職員で検討会を持ち、関連マニュアルを作成しました。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	6月と12月に年二回、避難訓練(地震・火災・大規模災害等)を行っています。ご利用日によっては、訓練に参加ができていない利用者もみえ、広く参加できるよう、実施日を検討していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	定期的に虐待防止研修には参加し、全職員に周知し、支援を行っています。事業所内での虐待防止委員会を行い、チェックリストを活用し、虐待に向けた意識向上の為の取り組みを行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○	興奮状態になった時や、怪我や事故に繋がりそうな場合は、保護者との話し合いのもと、刺激の少ない場所に誘導するなどの安全確保を行っています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/		食物アレルギーについては保護者に必ず確認をしています。現在は食物アレルギーのある子どもの利用はありません。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	ヒヤリハット報告書を作成し、検討会を持ち、改善に努めています。	